

運営委員会だより

地域説明会を開催しました

コミュニティ佐潟バスは、恒常的な少子化とバス離れによる乗車率の低下、人件費や物価高騰による運行経費の増大などから、運行体制の見直しを行い、この度新しい運行事業者や運行体形を決定しました。

新たな運行体形等について、11月7日に赤塚公民館にて地域説明会を開催しましたので、当日の説明内容の概要をお知らせします。

新しい運行事業者の紹介

新旧	現体制	新体制	
事業者	新潟交通	太陽交通新潟	新潟交通観光バス
営業所	内野営業所 (西区中権寺)	こばり営業所 (西区西有明)	潟東営業所 (西蒲区大原)
使用車両	大型バス	ジャンボタクシー ※朝のみ2台使用	大型バス
乗車人数	立ち乗り含めて 最大70名	9名 (朝のみ2台で18名)	立ち乗り含めて 最大70名
運行期間	通年	4月~10月、3月	11月~2月
車両 イメージ			
市内実績	路線バス 西区バス (中野小屋ルート) 住民バス (内野上新町ルート)	南区住民バス(月潟)	東区区バス 中央区住民バス 江南区区バス 西区バス 西蒲区区バス

新しい運行体形では「太陽交通新潟」と「新潟交通観光バス」の2社で運行します。これまでの利用実績を元に、季節に応じて乗車定員の異なる車両を使用して運行します。新体制では利用者の実体に合わせて車両の大きさを変えることで、より経費を抑えています。

主な変更点について

新旧	現体制	新体制	
項目	新潟交通	太陽交通新潟	新潟交通観光バス
運賃支払方法	現金 りゅーと Suica	現金のみ	現金のみ
両替	車内に両替機あり	運転手が両替、 お釣り対応	車内に両替機あり
定期券・回数券 販売場所	新潟交通 内野営業所	太陽交通新潟 本社(小新南) または車内で販売	(今後協議する)
乗降ボタン	あり	なし	あり
車内電光掲示	あり	なし	あり
車内アナウンス	自動音声	運転手	自動音声
乗降方法	車両後方のドアから乗車、前方のドアから降車	車両中央のスライドドアから乗降車	車両後方のドアから乗車、前方のドアから降車

- ・運賃は現金でお支払いいただくか、回数券、定期券でご利用いただく形になります。
従来の「りゅーと」や「Suica」はご利用いただけません。
- ・ジャンボタクシーは両替機がないため、運転手がお釣りや両替の対応をします。
- ・ジャンボタクシーは降車ボタンや車内アナウンスがありません。
- ・ジャンボタクシーは乗り降りを中心のスライドドア部分で行います。車内では乗客の皆様がお互いに協力し合う形になります。

収支見込について

項目	記号	計算式	令和8年度 見込額／%	(参考) 令和6年度 実績額／%
運行経費 (補助対象経費)	A		11,528,942	11,297,732
運行収入	B		2,210,273	1,404,757
欠損額	①	A-B	9,318,669	9,892,975
運行費補助限度額	C	A*0.80	9,223,153	9,038,185
収支率%	D	B/A	19.2	12.4
補助申請額 ①またはC の少ない方	E		9,223,153	9,038,185

※コミュニティ佐潟バスの補助率:80%

項目	記号	計算式	令和8年見込	(参考) 令和6年度
地域住民負担	②	①-E	95,516	854,790

※あくまで試算による見込みです。ご理解願います。

新しい運行体系移行後の収支見込については、以下の考え方で算出しました。

- ・支出の見込みは運行事業者の見積もりから算出
- ・運賃収入見込みは、運賃は現在と同じ金額のまま、令和7年度上半期の実績額と、令和7年度下半期の見込額(令和6年度下半期の実績額に、令和6年度上半期実績額と令和7年度上半期実績額を比較した上昇率を乗じて算出)を合算した額で算出

結果、かかった経費から運賃収入と新潟市からの補助金を差し引いた「地域住民負担」は大幅に少なくなる見込みです。

これは、今年行った運賃の値上げや、試乗キャンペーンの実施により利用者が増えたことによるものと考えています。

説明会でいただいた主なご意見

説明会では以下のようなご意見をいただきました。

Q: 運行ルートは変えないのか。西蒲区や内野まで拡大するなど、見直しをしないのか。

A: 今回はルートの変更などはありません。今回の見直しでは、「住民バス制度のなかでできる既存のルートの維持」を最重要観点としていたため、ルートの拡大などの見直しには至りませんでした。しかし、今後も運行していく中での不断の見直し事項として、拡大などの検討は続けていきたいと考えています。

Q 今後、もし定員以上の乗客が乗ることになるとあふれた人はどうなるのか。

A: 新しい運行事業者と柔軟な対応ができるよう協議するほか、運行開始後も運営委員会で適宜状況に合わせた対応を検討していきます。一度、この内容で運行を始めてみて問題があれば、その都度、運営委員会で改善していきます。

利用促進の取組について

利用促進、愛着醸成の取組(案)

○小・中学生に回数券の配布 ※市の予算編成の審議により変更の可能性あり

○コミュニティ佐潟バスの愛称を募集する

○コミュニティ佐潟バスの車両ラッピング用マグネットシートのデザインを募集する

運行形態を見直し、運賃の値上げの効果もあって、今後の収支は改善する見込みですが、持続可能な運行体制を維持するためにはさらに利用者数を増やす取り組みが必要です。

車両の大きさも考慮しながら、機会を捉えて新しい運行形態になっても、これまで同様ご利用いただけことを実感してもらい、継続利用や新規の利用につなげたいと思います。

また、地域住民からコミュニティ佐潟バスに愛着を感じてもらい、更なる利用促進につなげたいと考えています。

地域説明会の概要は以上になります。説明会の内容や、今後の運行についてご質問やご意見がありましたら、お問い合わせ先までご連絡ください。

説明会の配付資料はこちらからご覧いただけます



お問い合わせ先

コミュニティ佐潟バス運営委員会 会長 高島 圭介

電話:090-6036-3998

西区地域課 企画・広報担当

電話:025-264-7161(直通)